統計表

付表１　賃金の改定の実施状況別企業割合の推移

（単位　%）

年	全企業	賃金の改定を実施し又は予定している								賃金の改定を実施しない[5]	未定[6]
		小計[1]		１人平均賃金を引き上げる	１人平均賃金を引き下げる	改定の実施時期[2] １～８月のみ[3]	改定の実施時期[2] ９～12月のみ[3]	改定の実施時期[2] １～８月及び９～12月[3]	改定の実施時期[2] 改定時期不明[4]		
昭和 57 年	100.0	97.6	(　…)	…	…	92.1	1.1	4.3	…	1.0	1.4
58	100.0	95.7	(　…)	…	…	90.8	1.9	3.0	…	2.5	1.8
59	100.0	97.5	(　…)	…	…	92.3	2.0	3.2	…	1.4	1.1
60	100.0	97.0	(　…)	…	…	91.8	2.0	3.1	…	1.9	1.1
61	100.0	97.5	(　…)	…	…	93.7	1.7	2.1	…	2.0	0.5
62	100.0	96.9	(　…)	…	…	92.8	1.7	2.4	…	2.2	0.9
63	100.0	97.1	(　…)	…	…	93.9	0.8	2.4	…	2.2	0.7
平成 元 年	100.0	98.6	(　…)	…	…	94.8	1.0	2.9	…	0.8	0.6
2	100.0	98.2	(　…)	…	…	94.2	1.3	2.7	…	1.4	0.4
3	100.0	99.0	(　…)	…	…	95.3	1.5	2.2	…	0.5	0.5
4	100.0	98.2	(　…)	…	…	94.9	0.7	2.6	…	1.1	0.8
5	100.0	94.5	(　…)	…	…	90.3	2.0	2.2	…	3.9	1.6
6	100.0	94.0	(　…)	…	…	90.9	1.9	1.2	…	3.8	2.2
7	100.0	94.3	(　…)	…	…	90.6	2.6	1.1	…	4.4	1.3
8	100.0	94.1	(　…)	…	…	91.4	1.8	0.9	…	4.5	1.4
9	100.0	93.2	(　…)	…	…	90.8	1.8	0.6	…	5.3	1.5
10	100.0	85.6	(84.4)	…	…	83.7	0.5	1.4	…	11.1	3.3
11	100.0	80.6	(78.3)	76.8	3.8	76.8	1.5	2.2	…	14.3	5.1
12	100.0	78.8	(76.7)	75.8	2.9	76.0	1.5	1.2	…	19.1	2.2
13	100.0	76.0	(75.0)	73.8	2.2	73.8	1.0	1.3	…	21.3	2.7
14	100.0	68.6	(67.4)	61.5	7.0	65.5	1.8	1.3	…	27.1	4.3
15	100.0	69.9	(68.7)	62.7	7.2	67.4	1.3	1.2	…	24.1	6.0
16	100.0	73.3	(71.6)	69.8	3.4	70.9	1.7	0.7	…	21.4	5.3
17	100.0	76.3	(75.8)	73.5	2.8	75.0	0.6	0.7	…	20.3	3.4
18	100.0	78.8	(78.3)	77.5	1.3	76.8	1.0	1.0	…	16.6	4.6
19	100.0	84.4	(83.4)	82.8	1.6	80.6	1.7	2.1	…	13.3	2.2
20	100.0	77.1	(76.3)	74.0	3.1	73.2	2.0	1.9	…	17.6	5.3
21	100.0	74.6	(71.4)	61.7	12.9	68.7	3.4	1.3	…	21.6	3.8
22	100.0	78.6	(77.0)	74.1	4.5	74.5	2.0	2.1	－	17.2	4.3
23	100.0	78.2	(75.6)	73.8	4.4	72.0	3.9	2.2	0.0	18.4	3.4
24	100.0	79.2	(77.9)	75.3	3.9	74.4	2.5	2.3	－	15.2	5.6

注：1)　「小計」の（　）内は、賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業の割合である。また、平成21年以前の「小計」には、改定の実施時期不明を含む。

2)　「改定の実施時期」とは、改定後の賃金が給与計算に適用される時期をいう。

3)　「１～８月のみ」とは、１～８月の間に賃金の改定を実施し、９～12月の間に賃金の改定を予定しない企業、「９～12月のみ」とは、１～８月の間に賃金の改定を実施せず、９～12月の間に賃金の改定を予定する企業、「１～８月及び９～12月」とは、１～８月の間に賃金の改定を実施し、更に９～12月の間に賃金の改定を予定する企業である。

4)　「改定時期不明」とは、賃金の改定を実施し又は予定していて、実施時期が示されていない企業の割合である。

5)　「賃金の改定を実施しない」とは、１～８月に賃金の改定を実施せず、９～12月にも実施する予定がないとした企業の割合である。

6)　「未定」とは、１～８月に賃金の改定を実施せず、９～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業の割合である。

7)　平成10年調査以前は、「賃金の改定を実施し又は予定」の有無のみを調査しており、賃金の改定の内訳については調査していない。また、「賃金の改定を実施し又は予定している（小計）」に賃金カットによる賃金の低下を含んでおり、平成11年以降の「１人平均賃金を引き上げる」とは接続しない。

8)　平成20年調査以前は、調査実施時期が９月であり、改定実施時期を「１～９月」、「10月～12月」として調査している。

付表２　１人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	1人平均賃金の改定額（円）	1人平均賃金の改定率（%）
昭和 55	11,487	7.2
56	13,159	7.8
57	12,802	7.0
58	8,787	4.6
59	9,130	4.7
60	10,218	5.0
61	9,506	4.5
62	7,988	3.6
63	9,731	4.4
平成 元 年	12,085	5.3
2	14,199	6.0
3	14,394	5.9
4	12,939	5.1
5	9,711	3.7
6	7,948	3.0
7	7,206	2.7
8	7,245	2.7
9	7,224	2.6
10	6,079	2.3
11	4,591	1.7
12	4,177	1.5
13	4,163	1.5
14	3,167	1.1
15	3,064	1.0
16	3,751	1.3
17	3,904	1.4
18	4,341	1.6
19	4,367	1.7
20	4,417	1.7
21	3,083	1.1
22	3,672	1.3
23	3,513	1.2
24	4,036	1.4
＜うち引上げ[3)]＞		
平成 23 年	4,678	1.6
24	4,880	1.7
＜うち引下げ[3)]＞		
平成 23 年	−11,619	−4.8
24	−6,537	−1.9

注: 1)　賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

2)　１人平均賃金の改定額及び改定率は、１か月当たりの１人平均所定内賃金の改定額、改定率である。

3)　「うち引上げ」とは、賃金の改定により１人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により１人平均賃金が減額（改定額が０の場合を含む。）した企業の数値である。

4)　平成10年調査以前は、１人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

付表３　１人平均賃金の改定額の階級別企業分布

（単位　%）

年	賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業	１人平均賃金の改定額階級														
		−10,000円以下	−9,999円～−5,000円	−4,999円～−1円	0円	1円～999円	1,000円～1,999円	2,000円～2,999円	3,000円～3,999円	4,000円～4,999円	5,000円～5,999円	6,000円～6,999円	7,000円～7,999円	8,000円～8,999円	9,000円～9,999円	10,000円以上
平成24年	100.0	0.7	0.7	2.2	17.5	4.6	7.6	12.0	15.2	13.4	9.4	6.3	2.5	2.1	1.1	4.8
平成23年	100.0	2.1	0.4	1.7	20.9	4.6	10.2	11.0	14.4	10.8	7.3	5.8	2.9	1.9	1.5	4.7

付表４　企業規模、１人平均賃金の改定率階級別労働者分布

（単位　%）

年、企業規模	賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の常用労働者	１人平均賃金の改定率階級																		
		−5.0%以下	−5.0%を超え−2.5%以下	−2.5%を超え0%未満	0%	0%を超え0.5%未満	0.5%以上1.0%未満	1.0%以上1.5%未満	1.5%以上2.0%未満	2.0%以上2.5%未満	2.5%以上3.0%未満	3.0%以上3.5%未満	3.5%以上4.0%未満	4.0%以上4.5%未満	4.5%以上5.0%未満	5.0%以上5.5%未満	5.5%以上6.0%未満	6.0%以上7.0%未満	7.0%以上8.0%未満	8.0%以上
平成24年																				
計	100.0	0.3	0.2	1.2	13.6	2.9	9.1	18.6	26.4	20.3	3.8	1.0	0.8	0.8	0.4	0.4	0.0	0.0	0.2	0.1
5,000人以上	100.0	−	0.1	0.3	14.9	0.7	6.2	11.2	30.6	30.9	3.7	0.1	1.1	0.2	−	−	−	0.0	−	−
1,000～4,999人	100.0	0.0	−	1.3	10.8	3.1	10.8	19.4	30.3	19.7	2.9	0.4	0.1	0.4	−	0.8	−	−	−	−
300～999人	100.0	0.2	−	0.6	12.2	3.8	11.5	19.0	30.2	16.9	1.6	1.8	1.4	0.1	0.5	−	0.0	−	−	−
100～299人	100.0	0.7	0.7	2.1	15.8	3.9	8.2	23.2	17.3	15.4	6.1	1.5	0.6	2.2	0.9	0.6	0.0	0.1	0.6	0.3
平成23年																				
計	100.0	1.0	0.4	1.0	16.1	4.0	12.4	19.6	23.5	12.9	5.3	1.6	0.7	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.0	0.2
5,000人以上	100.0	0.4	−	0.1	11.7	2.2	10.6	15.8	26.4	22.2	5.8	3.2	1.7	−	−	−	−	−	−	−
1,000～4,999人	100.0	0.4	0.8	1.5	14.8	3.5	10.3	22.0	28.5	11.2	4.6	1.3	−	0.3	0.1	0.3	−	0.1	−	0.3
300～999人	100.0	0.6	−	1.2	13.7	7.7	14.6	20.0	25.2	7.9	5.5	1.2	0.7	0.3	0.1	0.8	−	0.2	0.1	0.1
100～299人	100.0	2.2	0.6	1.0	21.5	2.7	13.2	19.7	16.4	12.5	5.3	1.2	0.8	0.7	0.7	0.1	0.5	0.3	−	0.3

注：　１人平均賃金の改定率階級別労働者分布は、企業ごとの１人平均賃金の改定率に該当する改定率階級に、当該企業の常用労働者数を加算した分布である。

付表５　定期昇給の実施状況別企業割合の推移

（単位　%）

年	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業注)		管理職の定期昇給			一般職の定期昇給		
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した	行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成 15　年	〔94.0〕	100.0	42.0	16.6	0.6	52.9	14.3	0.3
16	〔94.7〕	100.0	43.4	9.4	0.6	57.5	8.7	0.4
17	〔96.6〕	100.0	45.6	9.2	0.8	58.6	8.9	0.7
18	〔95.4〕	100.0	52.0	7.4	0.2	64.6	7.8	0.3
19	〔97.8〕	100.0	54.4	6.9	0.1	65.3	6.8	0.1
20	〔94.7〕	100.0	55.7	10.6	1.0	65.8	9.1	0.8
21	〔96.2〕	100.0	47.3	18.2	1.9	56.7	17.0	3.6
22	〔95.7〕	100.0	51.6	13.7	0.9	63.1	11.1	1.5
23	〔96.6〕	100.0	52.4	15.0	1.2	62.9	13.5	0.9
24	〔94.4〕	100.0	56.7	11.2	0.7	64.7	9.7	0.8

注：　〔 〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

付表６　企業規模・産業、定期昇給の実施状況別企業割合
（管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業）

（単位　%）

年、企業規模・産業	管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業注)		管理職の定昇を行った・行う	一般職の定昇			管理職の定昇を行わなかった・行わない	一般職の定昇			管理職の定昇を延期した	一般職の定昇		
				行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平　成　24　年														
計	〔67.5〕	100.0	83.9	83.6	0.3	－	15.1	3.1	11.9	0.0	1.1	－	－	1.1
5,000人以上	〔50.3〕	100.0	91.7	91.7	－	－	8.3	1.8	6.5	－	－	－	－	－
1,000～4,999人	〔66.2〕	100.0	87.7	87.7	－	－	12.3	1.8	10.4	0.1	－	－	－	－
300～　999人	〔76.8〕	100.0	86.7	86.7	－	－	12.7	2.9	9.7	－	0.7	－	－	0.7
100～　299人	〔65.2〕	100.0	82.5	82.0	0.5	－	16.2	3.3	12.9	－	1.3	－	－	1.3
鉱業，採石業，砂利採取業	〔61.3〕	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	〔74.8〕	100.0	81.9	81.9	－	－	10.5	1.4	9.0	－	7.6	－	－	7.6
製造業	〔71.5〕	100.0	92.4	92.4	－	－	7.3	1.7	5.6	－	0.3	－	－	0.3
電気･ガス･熱供給･水道業	〔26.9〕	100.0	88.5	88.5	－	－	11.5	－	5.7	5.7	－	－	－	－
情報通信業	〔76.5〕	100.0	88.5	88.5	－	－	11.2	2.0	9.1	－	0.4	－	－	0.4
運輸業，郵便業	〔57.1〕	100.0	49.5	49.5	－	－	50.5	7.7	42.8	－	－	－	－	－
卸売業，小売業	〔68.8〕	100.0	87.1	87.1	－	－	11.4	2.1	9.3	－	1.6	－	－	1.6
金融業，保険業	〔70.2〕	100.0	86.4	86.4	－	－	13.6	6.2	7.4	－	－	－	－	－
不動産業，物品賃貸業	〔74.3〕	100.0	93.8	93.8	－	－	6.2	0.5	5.7	－	－	－	－	－
学術研究，専門・技術サービス業	〔84.6〕	100.0	86.1	86.1	－	－	13.9	－	13.9	－	－	－	－	－
宿泊業，飲食サービス業	〔48.8〕	100.0	66.6	66.6	－	－	33.4	10.7	22.7	－	－	－	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	〔67.9〕	100.0	69.7	69.7	－	－	30.3	8.3	22.0	－	－	－	－	－
教育，学習支援業	〔66.0〕	100.0	92.2	92.2	－	－	4.7	－	4.7	－	3.1	－	－	3.1
医療，福祉	〔70.4〕	100.0	82.5	82.5	－	－	12.5	4.5	8.0	－	5.0	－	－	5.0
サービス業（他に分類されないもの）	〔58.9〕	100.0	85.0	81.6	3.4	－	15.0	4.7	10.3	－	－	－	－	－
平　成　23　年														
計	〔68.2〕	100.0	76.7	76.7	0.0	－	21.6	4.0	17.5	－	1.7	0.5	－	1.2
5,000人以上	〔53.4〕	100.0	90.6	90.6	－	－	6.6	1.9	4.7	－	2.8	1.9	－	0.9
1,000～4,999人	〔69.4〕	100.0	86.4	86.4	－	－	12.3	2.9	9.4	－	1.2	－	－	1.2
300～　999人	〔71.0〕	100.0	85.2	85.2	0.0	－	14.2	3.1	11.1	－	0.5	0.2	－	0.3
100～　299人	〔67.5〕	100.0	73.4	73.4	－	－	24.5	4.4	20.1	－	2.1	0.6	－	1.5

注：　〔 〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業の割合である。

付表７　企業規模別１人平均定昇率

（単位　%）

企業規模	平成24年	平成23年
計	1.6	1.5
5,000人以上	1.7	1.6
1,000～4,999人	1.6	1.5
300～　999人	1.5	1.4
100～　299人	1.6	1.5

注：1)　定期昇給を実施した企業についての数値である。
　　2)　賃金カット分は、含まれていない。
　　3)　定昇率は常用労働者数による加重平均値である。

付表８ ベア等の実施状況別企業割合の推移

（単位　%）

年	管理職の定期昇給制度がある企業		管理職のベア等の実施状況			一般職の定期昇給制度がある企業		一般職のベア等の実施状況		
			ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う			ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う
平成　16	〔53.4〕	100.0	10.1	40.6	0.4	〔66.6〕	100.0	10.3	45.2	0.5
17	〔55.6〕	100.0	12.5	35.6	0.1	〔68.2〕	100.0	14.3	39.1	0.1
18	〔59.6〕	100.0	11.8	38.7	0.1	〔72.7〕	100.0	15.8	37.7	0.2
19	〔62.5〕	100.0	18.6	31.3	0.5	〔73.6〕	100.0	23.5	31.6	0.5
20	〔67.4〕	100.0	19.8	32.4	0.2	〔75.6〕	100.0	21.4	35.3	0.1
21	〔67.5〕	100.0	12.7	46.3	2.7	〔77.2〕	100.0	12.6	48.8	2.2
22	〔66.3〕	100.0	9.4	48.4	0.8	〔75.7〕	100.0	9.6	49.7	0.6
23	〔68.6〕	100.0	11.7	41.1	1.9	〔77.2〕	100.0	13.4	43.0	1.5
24	〔68.6〕	100.0	9.8	47.1	0.2	〔75.3〕	100.0	12.1	47.7	0.2

注：　〔 〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定期昇給制度がある企業の割合である。

付表９　賃金カットの実施状況別企業割合の推移

（単位　%）

企業規模	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年
計	12.8	15.2	23.0	30.9	9.3	10.2	9.7	15.3	13.6	12.9	14.8
5,000　人　以　上	10.2	5.7	16.8	28.6	2.5	6.8	3.6	5.6	9.1	12.1	22.1
1,000　～　4,999　人	14.9	11.5	24.7	31.3	4.8	2.3	10.2	8.3	10.5	15.3	21.2
300　～　999　人	9.3	12.0	20.8	31.9	8.9	9.7	13.1	12.2	13.1	13.3	15.5
100　～　299　人	13.7	16.7	23.7	30.5	10.0	11.2	8.2	17.3	14.3	12.6	13.9

注：　賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
　　なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含んでいる。

付表 10　賃金の改定方式別企業割合

（単位　%）

年	賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業	賃金の改定方式				
		個別賃金方式	個別賃金方式及び平均賃上げ方式	平均賃上げ方式	その他	不明
平成 24 年	100.0	47.2	9.7	21.3	15.9	5.9
平成 23 年	100.0	50.9	9.5	17.7	19.9	2.0

付表 11　賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合の推移

（単位　%）

年	賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素										
		企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連（ｸﾞﾙｰﾌﾟ）会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他	重視した要素はない	不明
昭和 45 年	100.0	41.2	32.5	…	15.6	6.3	3.8	…	…	0.4	…	…
46	100.0	43.0	25.2	…	16.5	10.5	3.7	…	…	0.9	…	…
47	100.0	40.1	29.1	…	11.2	11.0	7.6	…	…	1.0	…	…
48	100.0	30.4	34.8	…	18.2	12.9	3.2	…	…	0.5	…	…
49	100.0	26.6	37.5	…	8.6	24.0	2.7	…	…	0.6	…	…
50	100.0	52.9	23.2	…	4.3	14.6	3.6	…	…	1.4	…	…
51	100.0	54.3	25.8	…	4.3	8.0	5.8	…	…	1.7	…	…
52	100.0	60.2	21.1	…	2.6	10.9	4.9	…	…	0.3	…	…
53	100.0	67.2	18.9	…	2.3	6.5	4.8	…	…	0.3	…	…
54	100.0	64.9	18.2	…	4.2	7.1	5.0	…	…	0.6	…	…
55	100.0	57.3	22.2	…	5.2	8.8	4.9	…	…	1.5	…	…
56	100.0	57.0	24.3	…	3.2	9.3	4.8	…	…	1.4	…	…
57	100.0	62.9	23.3	…	1.7	5.8	4.8	…	…	1.4	…	…
58	100.0	61.3	24.7	…	3.6	4.2	5.1	…	…	1.0	…	…
59	100.0	65.8	23.0	…	2.0	2.7	4.5	…	…	2.0	…	…
60	100.0	63.7	25.7	…	3.0	2.1	4.1	…	…	1.3	…	…
61	100.0	69.7	19.6	…	3.4	1.3	5.2	…	…	0.8	…	…
62	100.0	71.6	18.4	…	2.6	1.4	4.8	…	…	1.1	…	…
63	100.0	65.1	26.0	…	4.3	0.8	2.8	…	…	1.0	…	…
平成 元 年	100.0	50.3	33.8	…	11.4	0.7	2.5	…	…	1.2	…	…
2	100.0	44.7	35.3	…	15.3	1.1	2.8	…	…	0.8	…	…
3	100.0	42.9	34.4	…	17.9	1.0	3.0	…	…	0.8	…	…
4	100.0	50.1	34.1	…	10.5	1.1	3.2	…	…	1.0	…	…
5	100.0	62.2	25.9	…	6.9	0.5	4.0	…	…	0.5	…	…
6	100.0	71.8	20.3	…	3.2	0.5	2.9	…	…	1.2	…	…
7	100.0	71.3	18.6	…	4.1	1.3	3.5	…	…	1.2	…	…
8	100.0	75.0	15.9	…	4.4	0.1	3.4	…	…	1.1	…	…
9	100.0	70.3	18.9	…	5.5	0.8	3.8	…	…	0.6	…	…
10	100.0	76.5	14.0	…	2.9	1.2	3.2	…	…	2.2	…	…
11	100.0	81.5	10.6	…	1.4	0.1	1.7	…	…	4.7	…	…
12	100.0	70.6	19.0	…	3.2	0.5	2.2	…	…	4.5	…	…
13	100.0	72.6	17.2	…	3.8	0.3	2.1	…	…	4.0	…	…
14	100.0	81.0	8.5	2.2	2.7	0.1	2.8	…	…	2.7	…	…
15	100.0	77.7	7.1	4.5	3.8	0.6	2.5	…	…	3.8	…	…
16	100.0	78.1	7.3	5.0	2.7	0.0	2.9	…	…	4.0	…	…
17	100.0	75.2	8.4	4.3	4.2	0.3	1.9	…	…	5.6	…	…
18	100.0	63.5	8.6	6.4	7.2	0.6	6.2	…	…	7.5	…	…
19	100.0	70.8	5.4	6.9	9.2	0.1	0.8	…	…	6.9	…	…
20	100.0	66.2	5.6	6.6	9.4	0.7	2.9	…	…	8.7	…	…
21	100.0	61.6	3.2	5.2	3.9	0.1	2.4	5.2	1.5	3.2	8.7	5.0
22	100.0	60.4	2.9	2.4	4.3	0.0	2.4	4.0	3.8	4.3	15.4	0.1
23	100.0	58.5	2.3	2.2	3.4	0.2	2.0	6.1	2.6	3.6	18.5	0.6
24	100.0	52.0	3.6	5.8	3.8	0.5	1.5	6.3	4.1	2.5	18.3	1.6

注：　平成20年以前は賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業のうち、改定に当たり最も重視した要素に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表 12　賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合

（単位　%）

賃金の改定の状況	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業[注]		賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素										
			企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連（ｸﾞﾙｰﾌﾟ）会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他	重視した要素はない	不明
計	〔100.0〕	100.0	53.5	3.2	5.0	3.8	0.5	1.3	5.5	3.5	2.6	17.4	3.8
１人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	〔 79.7〕	100.0	50.8	3.8	5.7	4.2	0.6	1.6	6.6	4.3	2.3	18.8	1.3
１人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	〔 4.2〕	100.0	66.5	0.1	6.0	0.2	－	－	2.7	0.2	6.9	8.3	9.0
賃金の改定を実施しない企業	〔 16.1〕	100.0	63.8	0.6	1.3	2.8	0.4	0.1	0.5	0.0	3.1	12.6	14.9

注:　〔　〕内は、賃金の改定が未定である企業を除いた企業に占める「賃金の改定の状況」の割合である。

付表 13　賃金の改定の状況、企業の業績評価別企業割合（「企業の業績」を重視した企業）

（単位　%）

賃金の改定の状況	賃金の改定の決定に当たり「企業の業績」を重視した企業[注]		企業の業績評価			
			「良い」と評価	「悪い」と評価	どちらともいえない	不明
計	〔100.0〕	100.0	26.2	34.7	38.6	0.5
１人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	〔 78.4〕	100.0	30.9	26.3	42.2	0.6
１人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	〔 4.7〕	100.0	4.7	86.0	9.3	－
賃金の改定を実施しない企業	〔 16.9〕	100.0	10.8	59.1	30.0	0.0

注:　〔　〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業のうち、「企業業績」を重視した企業に占める「賃金の改定の状況」の割合である。

付表 14　企業規模、賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類別企業割合（「世間相場」を重視した企業）

（単位　%）

年、企業規模	賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視した企業[1]		賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類						
			同一産業上位企業	同一産業同格企業	他産業	同一地域企業	系列企業	その他	不明
平成24年									
計	〔19.3〕	100.0	17.6	42.8	3.6	18.2	10.6	6.2	1.1
5,000人以上	〔34.6〕	100.0	22.0	58.0	3.3	－	12.2	4.5	－
1,000～4,999人	〔23.8〕	100.0	31.4	45.9	7.2	0.4	9.2	3.9	2.1
300～999人	〔16.6〕	100.0	21.0	48.7	3.1	19.2	5.1	2.7	0.2
100～299人	〔19.5〕	100.0	15.0	40.4	3.3	20.4	12.2	7.4	1.3
（参考）複数回答計[2]		100.0	44.2	78.8	25.8	39.9	12.6	8.1	1.1
平成23年									
計	〔14.8〕	100.0	8.7	47.4	6.8	13.4	15.6	7.0	1.1
5,000人以上	〔39.9〕	100.0	20.6	59.7	2.8	1.4	9.1	6.3	－
1,000～4,999人	〔25.1〕	100.0	14.6	53.4	8.3	2.4	8.3	8.6	4.4
300～999人	〔17.8〕	100.0	13.3	48.8	6.1	10.5	14.8	6.5	－
100～299人	〔12.7〕	100.0	5.2	45.3	7.1	17.0	17.4	7.0	1.1
（参考）複数回答計[2]		100.0	28.1	68.5	25.7	29.4	20.3	8.9	1.1

注: 1)　〔　〕内は、賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業に占める、賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視したすべての企業（複数回答）の割合である。

2)　「複数回答計」は、参考にした他企業の種類すべて（最も参考にしたものを１つ、そのほかに参考にしたものを２つまでの最大３つの複数回答による）の数を集計対象企業数で除したものである。

付表 15　企業規模・産業、夏の賞与支給額の決定方式別企業割合

（単位　%）

企業規模・産業	夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業	夏の賞与支給額の決定方式			
		業績連動式で決めた	労使交渉で決めた	その他	不明
計	100.0	64.3	18.4	11.9	5.3
5,000人以上	100.0	37.6	51.5	6.8	4.1
1,000～4,999人	100.0	48.7	35.5	9.2	6.6
300～　999人	100.0	58.6	24.8	10.4	6.2
100～　299人	100.0	68.2	14.1	12.7	5.0
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	42.2	24.5	17.7	15.6
建設業	100.0	75.7	8.2	14.9	1.3
製造業	100.0	60.6	26.7	8.0	4.6
電気･ガス･熱供給･水道業	100.0	26.6	56.0	12.9	4.6
情報通信業	100.0	73.6	14.8	8.1	3.6
運輸業，郵便業	100.0	45.7	36.4	9.0	8.9
卸売業，小売業	100.0	67.4	12.4	12.4	7.8
金融業，保険業	100.0	44.2	45.9	0.9	9.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	74.6	7.6	12.6	5.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	63.8	16.9	17.4	1.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	71.7	6.9	17.7	3.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	70.9	7.9	13.3	8.0
教育，学習支援業	100.0	68.5	10.3	14.9	6.3
医療，福祉	100.0	69.4	5.1	20.4	5.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.0	7.0	21.7	2.3

付表 16　企業規模、労働組合からの要求時期別企業割合

（単位　%）

年、企業規模	賃上げ要求交渉があった企業 注)	要求時期														
		1月	2月	前半	後半	3月	前半	後半	4月	前半	後半	5月	前半	後半	6月以降	不明
平成24年																
計	〔72.5〕 100.0	0.2	39.9	6.5	33.4	38.3	24.7	13.7	15.4	10.8	4.6	3.3	2.6	0.8	0.5	2.3
5,000人以上	〔73.3〕 100.0	－	69.9	22.5	47.5	22.6	17.4	5.2	3.5	1.9	1.6	1.3	－	1.3	0.7	1.9
1,000～4,999人	〔63.0〕 100.0	2.0	47.4	6.3	41.1	35.0	21.8	13.2	5.6	5.2	0.4	3.0	3.0	－	2.9	4.0
300～　999人	〔76.1〕 100.0	－	37.3	3.7	33.6	42.0	35.9	6.1	11.0	6.9	4.1	7.3	4.9	2.3	0.2	2.2
100～　299人	〔72.8〕 100.0	－	38.0	7.1	30.9	38.0	19.6	18.4	20.4	14.6	5.8	1.4	1.4	－	0.2	2.1
平成23年																
計	〔70.5〕 100.0	1.4	38.2	4.1	34.2	36.9	17.4	19.5	11.2	9.7	1.5	7.0	4.0	3.0	1.6	3.8
5,000人以上	〔67.1〕 100.0	0.9	65.4	16.4	49.0	22.1	16.6	5.5	7.8	6.1	1.7	0.9	－	0.9	－	3.0
1,000～4,999人	〔63.0〕 100.0	0.6	49.3	9.8	39.5	37.8	30.0	7.8	6.9	4.9	2.0	1.8	0.3	1.6	2.5	1.0
300～　999人	〔73.3〕 100.0	－	39.3	4.0	35.3	27.5	13.4	14.1	15.4	11.2	4.3	8.2	3.0	5.2	4.6	4.9
100～　299人	〔70.7〕 100.0	2.0	35.3	2.9	32.5	41.0	17.2	23.8	10.1	9.9	0.2	7.5	5.0	2.5	0.2	3.7

注:　〔 〕内は、労働組合のある企業のうち、賃上げ要求交渉があった企業の割合である。